

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：宮城県加美町

（作成主体： ）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

麦・大豆生産の現状と課題

- ・タンレイにおいて紫斑病等による農産物検査での落等が問題であり、新たな品種選定が課題である。
- ・大豆の作付け面積拡大に伴い、ブロックローテーションで大豆作付を行っているが、圃場によっては湿害を解消できない農地が問題であり、湿害対策及びブロックローテーションの大豆作付圃いを拡大できるかが課題である。

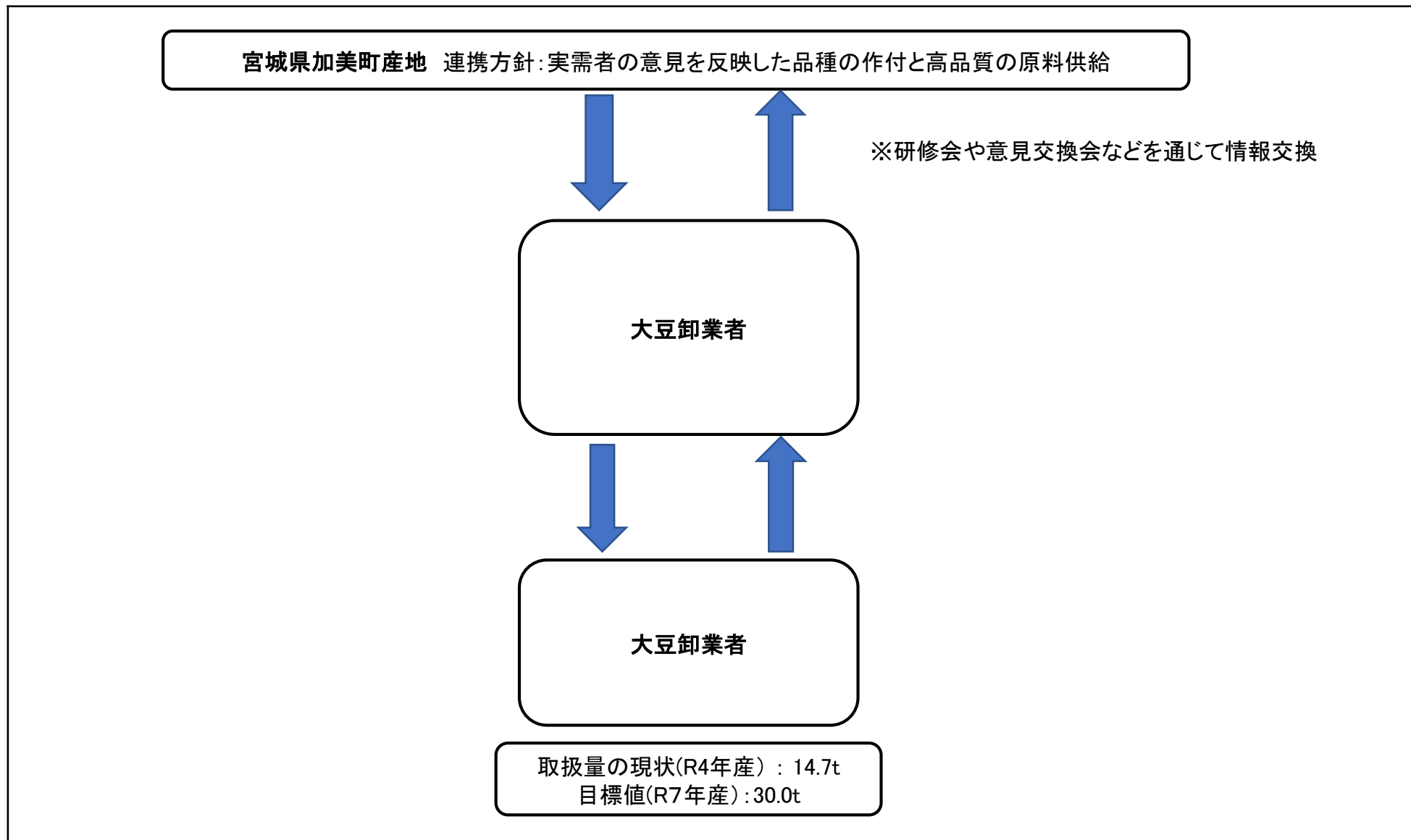
課題解決に向けた取組方針

- ・検査等級一等の出荷率向上や販売価格の向上に向けてタンレイ・タチナガハに変わる品種(里のほほえみ、すずみのり)に取り組む。
- ・単収を上げるには、湿害解消することが不可欠である。先進技術(カットブレーカー)を導入し圃場の大豆作付けにあった圃場にする事で、水稻作付けに戻った場合でも土壌改良や肥料の削減効果が期待できる。当管内でカットブレーカーによる効果の実例もある。また、そのほかの営農技術を導入することで生産性の向上を図る。
- ・コンバイン等の導入により生産性の向上を図る。
- ・団地化を図るため、団地化推進会議等を行う。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

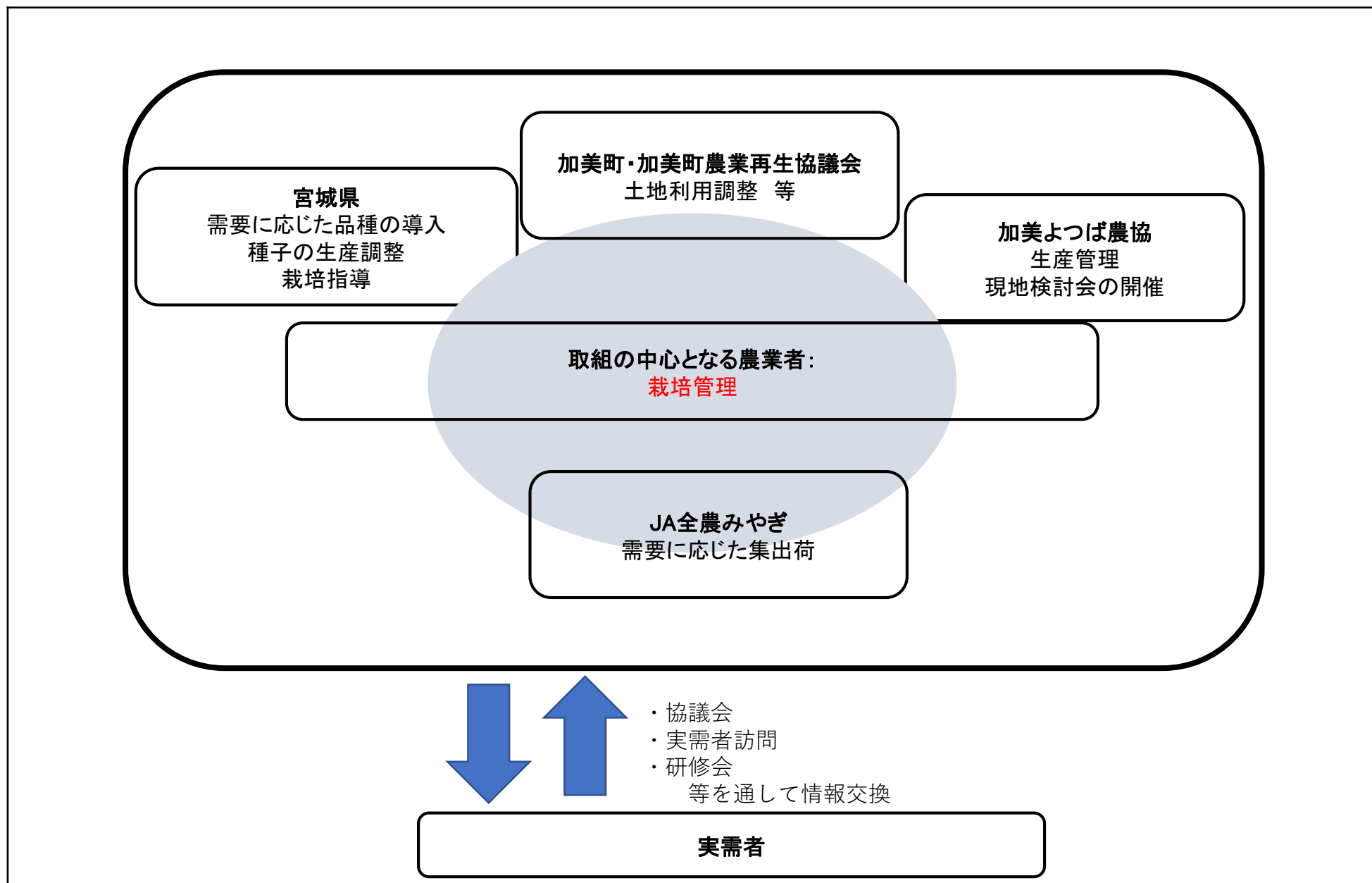
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。